

週刊WEB

# 企業 経営

MAGA  
ZINE

Vol.784 2022.8.2

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2022年7月22日号

## 注目される米景気後退リスク

～高まる景気後退リスク、  
深刻な景気後退は回避可能か

経済・金融フラッシュ 2022年7月29日号

## 雇用関連統計(22年6月)

～企業の人手不足感の高さを背景に、  
有効求人倍率の回復が鮮明に

経営TOPICS

統計調査資料

## 全国小企業月次動向調査

(2022年6月実績、7月見通し)

経営情報レポート

## リスクへの対応が企業の存続を左右する リスクマネジメント体制の構築法

経営データベース

ジャンル:その他経営関連 > サブジャンル:ファイナンシャルプランニング

## 住宅購入資金計画の基本 デリバティブについて

発行:税理士法人ネクサス

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

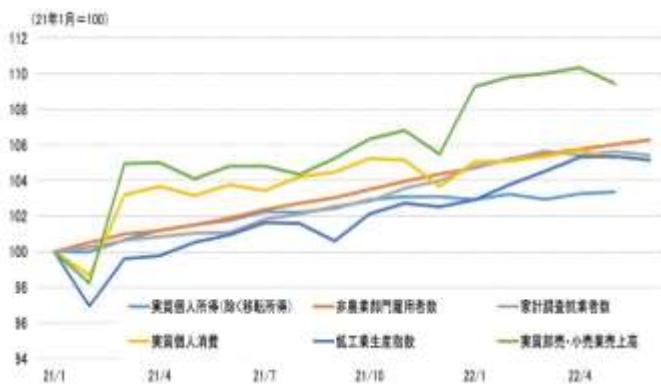
ネット  
ジャーナル

ニッセイ基礎研究所

# 注目される米景気後退リスク ～高まる景気後退リスク、 深刻な景気後退は回避可能か

- 1** 今月末発表予定の22年4－6月期の実質GDP（年期比年率）はマイナス成長となる可能性が高まっており、2期連続のマイナス成長で定義されるテクニカル・リセッションに該当する可能性がある。

## NBERが重視する経済指標



(注) 実質卸売・小売業売上高は名目値を消費者物価で実質化。全米経済研究所(NBER)が景気循環を判断する際に重視する6指標について21年1月を100として指数化。  
(資料) BEA、BLS、センサス局よりニッセイ基礎研究所作成

- 2** もっとも、景気後退の正式な認定を行う全米経済研究所(NBER)が重視する経済指標は概ね堅調を維持しており、直ぐに景気後退と判断される可能性は低いだろう。

- 3** 一方、インフレが40年ぶりの水準となる中、インフレ抑制のためにFRBは22年3月から積極的な金融引き締めを実施している。

FRBは景気後退を招くとしても、インフレ抑制を優先する姿勢を明確にしていることから、景気後退懸念が高まっている。実際に、金融市場では一部長短金利

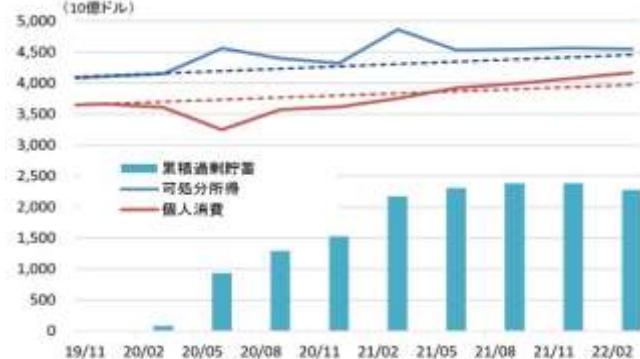
が逆転(逆イールド)しているほか、景気後退を予想するエコノミストが増加している。

- 4** 当研究所は23年までの経済見通しにおいて、現状で景気後退をメインシナリオにはしていない。

しかしながら、ウクライナ侵攻や新型コロナの動向など、インフレを取り巻く環境は非常に不透明となっており、今後の金融政策の動向次第では来年にかけて景気後退に陥る可能性は否定できない。

- 5** もっとも、仮に景気後退に陥っても、足元の堅調な労働需要や、家計のバランスシート、潤沢な家計の過剰貯蓄などを考慮すれば、依然として深刻な景気後退は回避が可能だろう。

## 家計の累積過剰貯蓄試算



(注) 累積余剰貯蓄は名目可処分所得および名目個人消費 18年～19年のトレンドと実績との差異を累計した金額  
(資料) BEAよりニッセイ基礎研究所作成

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、  
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」  
よりご確認ください。

# 雇用関連統計(22年6月) ～企業の人手不足感の高さを背景に、 有効求人倍率の回復が鮮明に

## 1 失業率は前月から横ばいの2.6%

総務省が7月29日に公表した労働力調査によると、22年6月の完全失業率は前月から横ばいの2.6%（QUICK集計・事前予想：2.5%、当社予想も2.5%）となった。労働力人口が前月から12万人の増加となる中、就業者も前月から12万人増加したため、失業者は前月から横ばいの180万人（いずれも季節調整値）となった。就業者数は前年差21万人増（5月：同17万人増）と3カ月連続で増加した。

### 完全失業率と就業者の推移



（資料）総務省統計局「労働力調査」

## 2 飲食店の休業率が大きく低下

休業者数は157万人となり、前年に比べて▲27万人の減少（5月：同▲50万人減）となった。

休業率（休業者／就業者）を産業別にみると、まん延防止等重点措置の終了を受けて、飲食店は2月の9.5%から6月には1.8%まで大きく低下し、娯楽業も2月の5.3%から6月には4.0%まで低下した。

一方、宿泊業は2月の6.1%から5月に2.0%まで低下した後、6月は4.2%へと上昇した（休業率は原数値）。

## 3 有効求人倍率の改善が続く

厚生労働省が7月29日に公表した一般職業紹介状況によると、22年6月の有効求人倍率は前月から0.03ポイント上昇の1.27倍（QUICK集計・事前予想：1.25倍、当社予想は1.26倍）と、5ヶ月連続で上昇した。有効求人数が前月比1.7%の高い伸びとなり、有効求職者数の伸び（同0.0%）を上回った。

有効求人倍率の先行指標である新規求人倍率は前月から0.03ポイント低下の2.23倍となった。

新規求人数が前月比▲1.7%と4ヶ月ぶりに減少し、新規求職申込件数の減少幅（同▲0.2%）を上回った。

### 有効求人倍率の推移



（資料）厚生労働省「一般職業紹介状況」

経済・金融フラッシュの全文は、  
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」  
よりご確認ください。

# 全国小企業月次動向調査 (2022年6月実績、7月見通し)

日本政策金融公庫 2022年7月27日公表

## 結果の概況

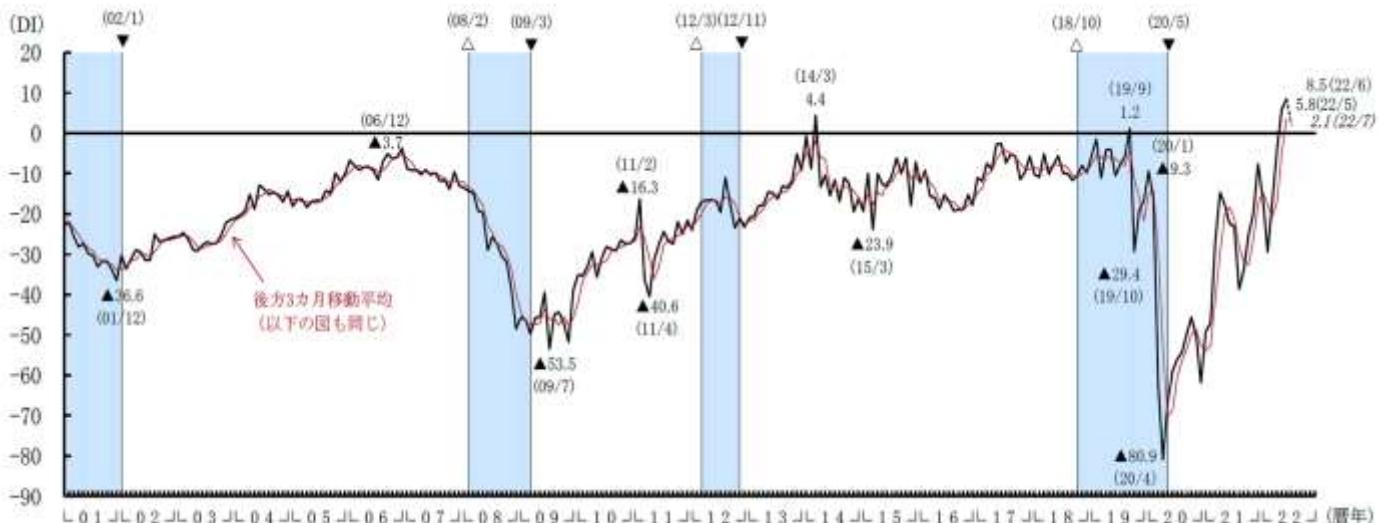
### [概況] 小企業の売上DI(6月実績)は、上昇

#### 1 売 上

- 2022年6月の売上DIは、5月(5.8)から2.7ポイント上昇し、8.5となった。7月は2.1と、6月に比べ6.4ポイント低下する見通しとなっている。
- 業種別にみると、製造業(▲1.3→0.4)、非製造業(6.9→9.7)ともに上昇した。7月は、製造業で▲5.6、非製造業で2.8と、ともに低下する見通しとなっている。
- 非製造業では、小売業とサービス業、運輸業で上昇した。7月は、建設業を除くすべての業種で低下する見通しとなっている。

### 売上DIの推移(全業種計、季節調整値)

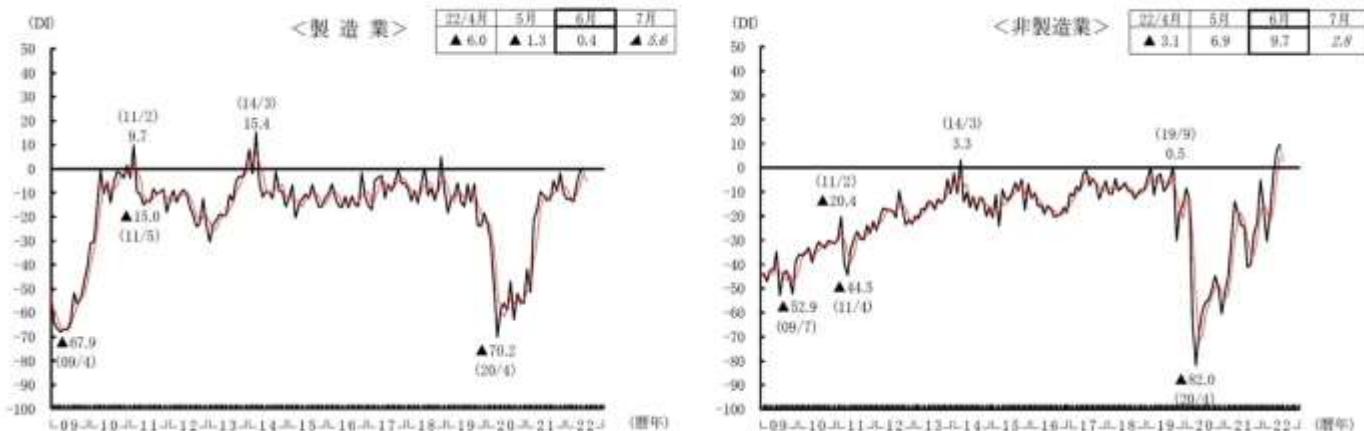
	2021 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
実 績	▲ 22.3	▲ 23.2	▲ 38.7	▲ 33.9	▲ 25.2	▲ 19.8	▲ 7.7	▲ 16.2	▲ 29.4	▲ 16.9	▲ 3.7	5.8	8.5	-
見通し	▲ 22.3	▲ 27.2	▲ 29.2	▲ 40.1	▲ 25.0	▲ 15.7	▲ 16.1	▲ 17.2	▲ 32.9	▲ 26.9	▲ 14.6	5.2	7.4	2.1



(注) 1 売上DIは前年同月比で「増加」企業割合-「減少」企業割合

2 —は実績、---は見通し。斜体は見通しの値を示す。△は景気の山、▼は景気の谷、シャドー部分は景気後退期を示す。(以下同)

### 業種別売上DIの推移(季節調整値)



	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	(見通し)
製造業	▲41.8	▲51.0	▲21.4	▲17.2	▲9.5	▲11.0	▲13.1	▲12.8	▲4.9	▲9.3	▲1.7	▲10.1	▲12.7	▲12.4	▲13.7	▲6.0	▲1.3	0.4	▲3.6	
全般・機械	▲43.7	▲46.8	▲21.5	▲12.1	▲12.7	▲6.7	2.3	-0.1	10.0	3.7	13.2	5.2	▲2.9	▲2.7	▲11.9	1.4	▲3.2	8.2	▲5.7	
その他製造	▲40.5	▲31.3	▲21.0	▲18.7	▲5.9	▲14.2	▲25.8	▲30.4	▲17.2	▲22.1	▲17.1	▲21.6	▲21.3	▲17.1	▲15.7	▲9.3	1.2	▲6.2	▲5.1	
非製造業	▲53.7	▲45.4	▲29.1	▲14.0	▲18.7	▲23.7	▲24.4	▲41.3	▲39.9	▲27.4	▲22.4	▲9.0	▲16.1	▲30.3	▲18.2	▲3.1	6.9	9.7	2.8	
小売業	▲45.4	▲38.9	▲19.6	▲23.0	▲12.2	▲15.0	▲19.0	▲37.5	▲38.3	▲28.4	▲9.9	▲14.8	▲12.2	▲18.7	▲17.1	5.3	▲6.1	▲6.4	▲7.6	
飲・食・宿	▲54.3	▲30.9	▲28.1	▲28.8	▲24.8	▲11.7	▲32.1	▲51.2	▲45.5	▲35.4	▲7.3	▲14.7	▲19.3	▲20.3	▲10.6	▲3.4	▲12.2	▲0.7	▲7.6	
機械・建材	▲41.2	▲37.5	▲11.4	▲22.8	▲7.4	3.4	▲10.0	▲23.0	▲18.4	▲21.9	▲9.8	▲12.9	▲13.3	▲18.3	▲19.6	7.5	▲6.1	▲9.8	▲36.2	
②小売業	▲39.8	▲35.0	▲21.5	▲17.1	▲15.4	▲19.2	▲19.3	▲46.5	▲30.2	▲24.5	▲16.2	▲21.4	▲20.8	▲24.9	▲22.2	▲17.3	▲10.8	1.4	▲4.7	
耐久消費財	▲18.8	▲16.6	▲2.2	▲10.5	▲0.6	▲12.3	▲30.5	▲36.1	▲28.8	▲27.3	▲35.1	▲27.1	▲42.9	▲39.8	▲46.7	▲32.0	▲31.7	▲13.4	▲7.6	
非耐久消費財	▲47.5	▲39.7	▲25.9	▲18.0	▲17.5	▲26.2	▲17.8	▲47.4	▲30.0	▲23.4	▲11.8	▲19.4	▲20.2	▲22.8	▲17.9	▲13.8	▲5.5	5.0	▲6.0	
③飲食店	▲66.7	▲74.4	▲44.9	▲10.4	▲26.2	▲48.2	▲40.2	▲61.2	▲65.0	▲27.5	▲25.1	26.9	▲16.0	▲57.1	▲18.5	11.1	40.9	32.8	27.9	
④サービス業	▲52.8	▲45.5	▲26.1	▲4.9	▲23.0	▲22.7	▲23.6	▲30.3	▲14.1	▲26.3	▲25.9	▲2.0	▲13.8	▲27.0	▲7.1	8.8	8.2	18.4	8.5	
事業所向け	▲31.8	▲29.9	▲21.0	▲21.6	▲15.1	▲10.9	▲25.1	▲19.1	▲24.5	▲10.0	▲4.9	▲5.9	▲18.9	▲14.6	▲2.3	4.5	5.0	▲2.1	▲2.8	
個人向け	▲59.7	▲51.9	▲28.7	0.0	▲25.6	▲26.5	▲23.3	▲38.7	▲46.9	▲29.6	▲31.9	▲1.8	▲12.8	▲33.1	▲10.2	9.9	10.3	24.4	11.9	
医療・健康	▲31.7	▲36.6	▲24.2	▲13.6	▲14.6	▲13.4	▲20.5	▲35.7	▲21.8	▲30.1	▲34.1	▲26.1	▲31.1	▲25.6	▲24.6	▲6.6	▲1.6	▲20.9	▲11.1	
⑤運輸・輸送業	▲42.8	▲60.2	▲24.7	▲19.1	3.0	3.3	▲4.0	▲18.0	▲13.8	▲11.0	▲7.1	▲12.5	▲7.0	▲33.8	▲2.5	▲11.2	0.4	18.4	12.9	
道路貨物	▲35.6	▲46.7	▲22.1	▲10.5	7.0	9.0	▲4.3	▲14.3	▲8.2	▲15.0	▲10.3	▲18.6	▲6.8	▲23.1	▲9.9	▲17.7	▲4.0	9.2	▲8.8	
個人タクシー	▲76.8	▲85.5	▲37.0	▲39.7	▲15.4	▲27.3	▲24.8	▲39.4	▲54.9	▲7.0	1.0	30.9	▲6.5	▲41.9	11.4	40.8	61.3	39.6	39.2	
全業種計	▲49.2	▲47.3	▲27.2	▲14.7	▲17.0	▲22.3	▲23.2	▲38.3	▲33.9	▲25.2	▲19.8	▲7.7	▲16.2	▲29.4	▲16.9	▲3.2	5.8	8.5	3.1	

(注) 1 網掛けは、前月から低下した数値。 (注) 2 季節調整は業種ごとに行っている。

## 2 採算

●6月の採算DIは、5月からマイナス幅が0.6ポイント縮小し、▲2.9となった。

●7月の採算DIは、▲6.8とマイナス幅が拡大する見通しとなっている。

### 採算DIの推移(全業種計、季節調整値)

	2021年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
実績	23.7	▲26.1	▲34.8	▲31.8	▲25.3	▲23.9	▲23.9	▲23.2	▲26.2	▲26.0	▲8.3	▲3.5	▲2.9	-
見通し	▲23.6	▲23.9	▲30.1	▲35.7	▲23.4	▲21.7	▲24.1	▲22.4	▲27.5	▲25.3	▲15.9	▲3.0	0.3	▲6.8

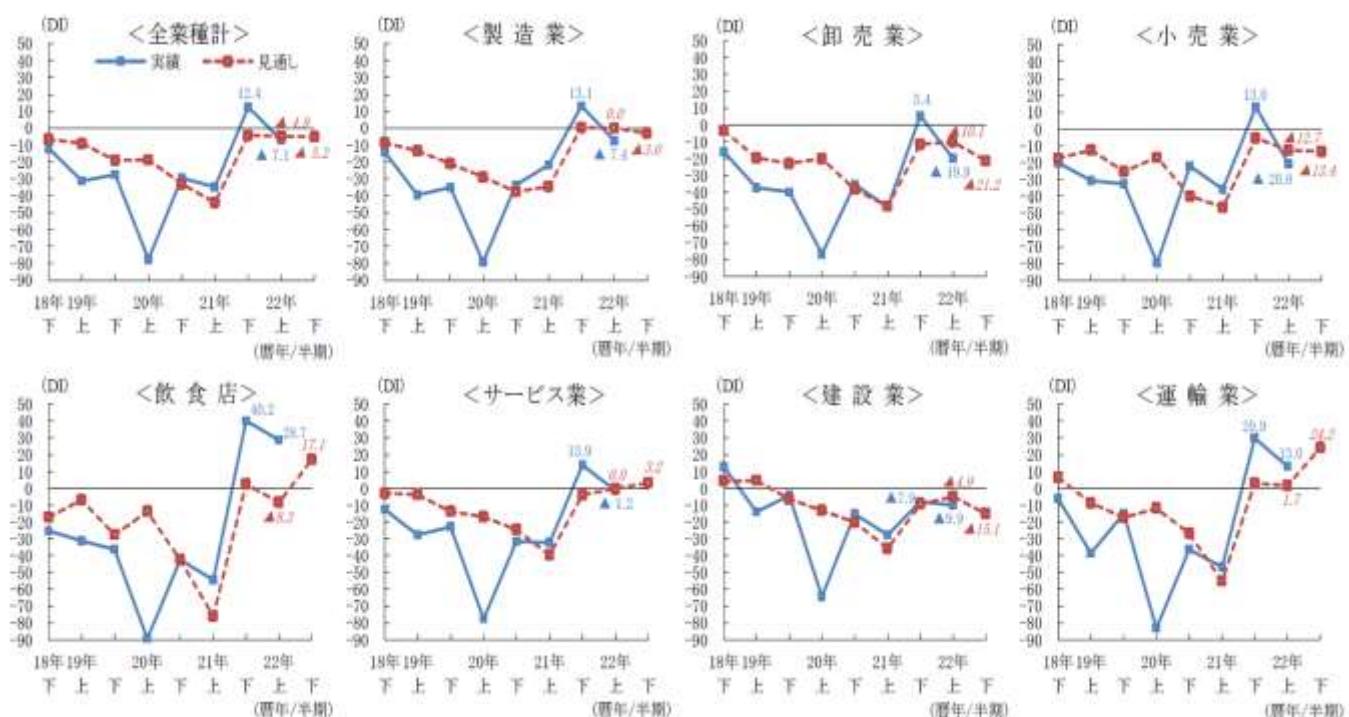


(注) 採算DIは「黒字」企業割合－「赤字」企業割合。

### 3 半期の景況感(自社の業績や顧客の様子などから総合的に判断したもの)

- 2022年上半期の景況感DI（実績）は、2021年下半年から19.5ポイント低下し、▲7.1となった。業種別にみると、すべての業種で前期から低下している。
- 2022年下半年の景況感DI（見通し）は、▲5.2と2022年上半年実績を上回っている。

景況感の推移



(注) 1 景況感について、それぞれ前期実績と比べて尋ねている。

2 DIは前期比で「上昇」企業割合－「下降」企業割合。

全国小企業月次動向調査（2022年6月実績、7月見通し）の全文は、  
当事務所のホームページの「企業経営TOPICS」よりご確認ください。



# リスクへの対応が企業の存続を左右する リスクマネジメント 体制の構築法

1. 企業を取り巻くリスクが経営に与える影響
2. リスク対策に必要となるリスク分析と評価
3. リスクマネジメント推進体制構築のポイント
4. 項目別リスク対応策



## ■参考資料

【金融庁】：監査マニュアル ISO31000規格 COSO-ERM規格 【厚生労働省】：労働衛生管理チェックリスト  
【日本内部監査協会】：ERM研究会 発表資料 【帝国データバンク】：2021年BCP策定企業意識調査  
【全社的マネジメント】：中央経済社 【リスクマネジメント集中講座】：オーム社

# 1

## 企業経営情報レポート

# 企業を取り巻くリスクが経営に与える影響

企業を取り巻くリスクは、多種多様、複雑多岐にわたります。事故や災害、訴訟の提起、諸制度の大幅な改定、為替・株価変動など、企業に損失を与える要因は数限りなく列挙されます。

さらに、昨今では感染症に対する対応や社員のSNSによる内部管理体制の暴露等々様々なリスクも生じてきています。このような中、本レポートでは、企業が実際に取り組むべきリスクマネジメントについて実際の進め方におけるポイントを紹介します。

### ■ リスクとは何か

#### (1)リスクの種類

企業活動におけるリスクは、一体どの位の数があるのでしょうか。

下記の表は一般的に企業を取り巻くリスクの代表的なものを記載しました。

#### ◆リスクの種類例

項目の視点	リスク例
政治	法改正、国際社会の圧力、戦争、規制変更 など
経済	原材料資源の価格乱高下、貿易摩擦、株式市場の変動 など
社会	風評、意識の変化、地域との関係、ライフスタイルの変容 など
自然災害	気候変動、感染症の流行 など
事故・故障	設備老朽化、火災、盗難、サイバーテロ、交通事故 など
事務管理	顧客対応、内部管理体制不備、文書流出 など

これらのリスクに全て対応していくことが経営上は求められます。ではリスクマネジメントとは、世の中にある全てのリスクを洗い出し対応していくことなのでしょうか。限りある経営資源の中ですべてのリスクに対応することは現実的ではありません。

企業活動におけるリスクマネジメントは、世の中にある全てのリスクに対応することではなく、企業活動に影響を及ぼすリスクに限定されます。

#### (2)リスクの定義

企業経営上のリスクとは何か確認していきます。企業経営の視点から行うリスクマネジメントは、ISO31000としてISO規格にも定められており、他の国際規格でも、ERM(Enterprise Risk Management(全社的リスクマネジメント)－COSO-ERM規格)等があります。

これらの規格の中で、リスクについて次のように定義しています。

#### ◆リスク定義

**ISO31000** 目的にに対する不確かさの影響

**COSO-ERM** 事象が起こり戦略達成やビジネス目標に影響を与える可能性

# 2

## 企業経営情報レポート

# リスク対策に必要となるリスク分析と評価

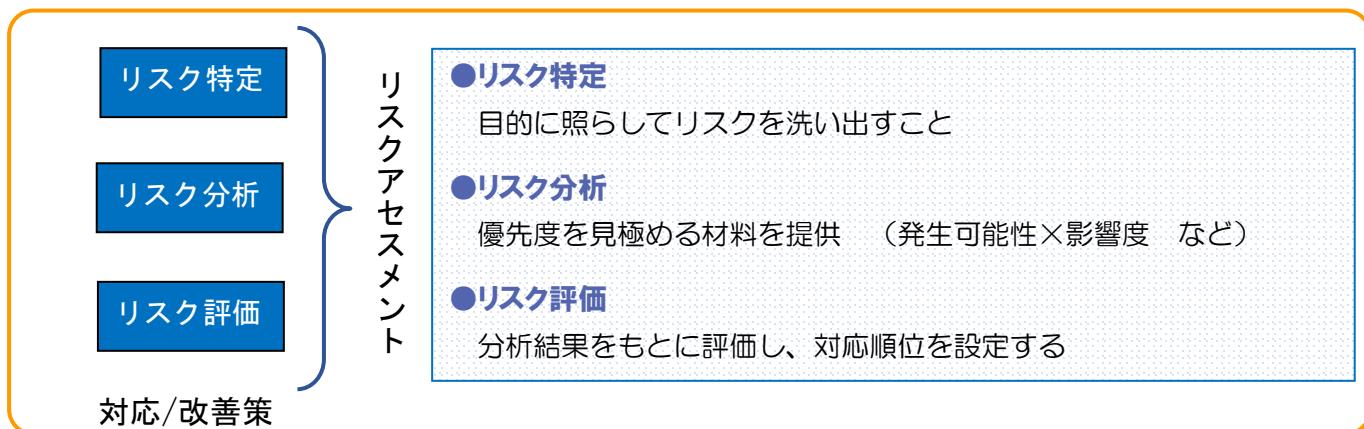
### ■ リスクを特定する

#### (1) リスクアセスメントの概要

リスクへの対応は、変化する事業環境に応じる必要があります。その際の中心的な活動にリスクアセスメントがあります。

本章では、このリスクアセスメントの手順に従い、それぞれのポイントを確認していきます。

#### ◆ リスクアセスメントの概要



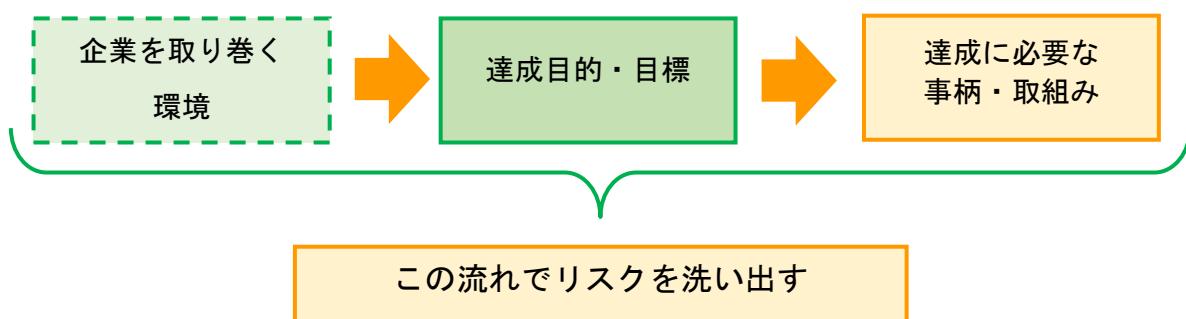
上記がリスクアセスメントの一般的な項目とステップになります。

#### (2) リスクを特定する

リスクアセスメントの手順に従うと、まずはリスクを特定する必要があります。

ここで思い出していただきたいことは、「リスクは目的によって浮き立つ」ということです。

#### ◆ リスクを特定する前に洗い出し



### ■ リスク分析

洗い出されたリスクに対してどの位の影響度・大きさがあるかを見ていくのがリスク分析になります。大きさの指標を見る評価軸（モノサシ）などの設定も重要なポイントです。

# 3

## 企業経営情報レポート

# リスクマネジメント推進体制構築のポイント

### ■ 全社的リスクマネジメント体制構築の必要性

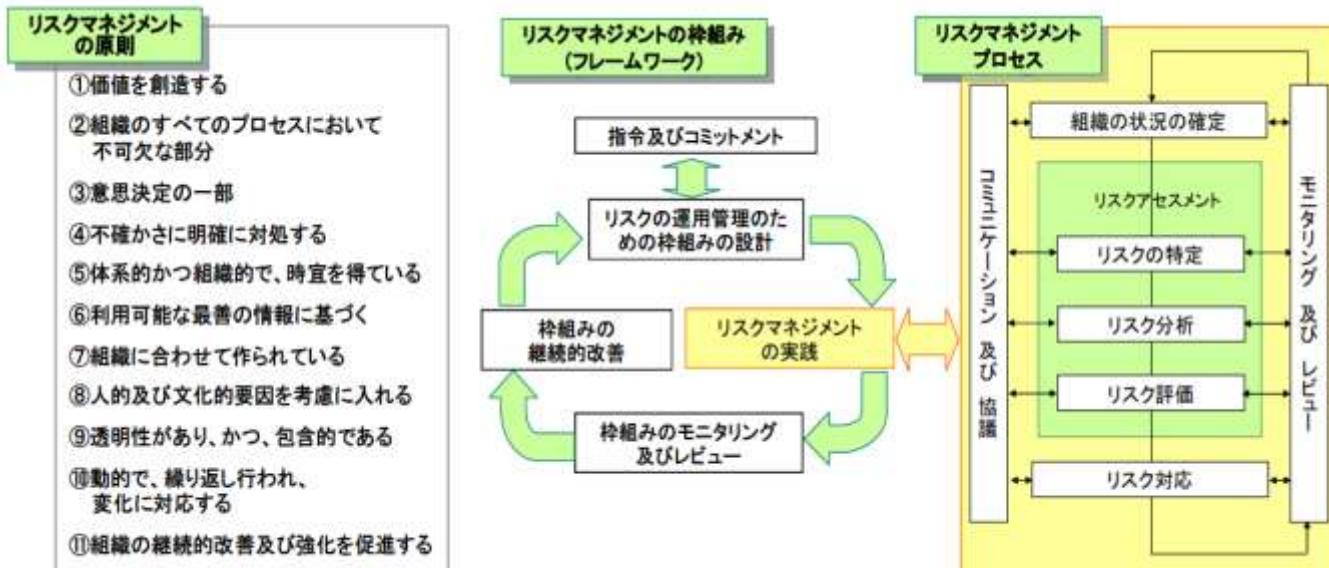
前章までにおいて、企業経営を取り巻くリスクには様々なものがあることを説明するとともに、そのリスク防止への取り組み手順についても説明してきました。

リスク防止への取り組みについては、部門/部署単位であれば対応範囲が限定されるために、対応しやすい面がありますが、全社的に及ぶリスクに対応していくためには、全社的な視点で体制を整えた上で、リスク対応策を講じていく必要があります。

この全社的なリスク体制のことを、ERM(Enterprise Risk Management)と呼んでいます。

### ◆ ERMとは

企業が経営をしていく上で起こる可能性がある、あらゆるリスクに対して企業全体で管理するという体制のこと



JISQ31000 で示されているリスクマネジメントの全体像

### ■ 推進体制の構築におけるポイント

リスクへの対応は、継続的な実施がポイントです。日々の業務の中でリスクに向き会うことができているか、プロセスを管理していくこと、さらに、全社的にマネジメントの視点を持ちながら推進部署の設置をすることが重要です。

#### (1)組織体制の整備

全社的リスクマネジメントは、トップダウンによる方が効果的です。トップダウンにより、下記のような組織体制整備が望されます。

# 4 企業経営情報レポート

## 項目別リスク対応策

これまでリスクマネジメント手法について解説してきましたが、本章では、特に重要なリスク特定～リスク評価におけるチェックポイントを解説します。

### ◆リスクマネジメントの実施事項

経営目的を明確にする

リスク特定  
洗い出し

リスク分析  
大きさ測定

リスク評価  
優先付け

リスク対応

この3項目は、リスク対策において特に重要

### ■リスク特定時のチェックポイント

対象とする事象/事柄に対して次の3つの視点でチェックします。

### ◆リスク特定時のチェックポイント

- ✓ 事業目標達成に影響を与える事象を、見落とすことなく考慮しているか。
- ✓ 事象は潜在的影響がプラスかマイナスかにかかわりなく、とりあげているか。
- ✓ 内部から影響を受けるもの、外部から影響を受けるもの双方をとりあげているか。

経営者は、事業目的に影響を与えるすべての事象を考慮し、潜在的にマイナスの影響をもつ事象はリスク評価と対応を行い、プラスの影響をもつ事象はビジネス機会として捉える必要があります。

また経営幹部による全社的な事象識別のディスカッションがなされ、戦略導入や目標達成に影響を与える重要な事象が特定される必要があります。このときに、すべての外部要因と内部要因が認識され、かつ事業体レベルと事業活動レベルでの「事象識別」の整合性が図られているか確認することも重要です。

#### 【リスクの識別事例：電力会社】

ERM（全社的リスクマネジメント）部門を設置し、(a)企業の最も重大なリスクの識別(b)優先順位付け・分析・監視するリスクマップの設計(c)各事業単位のリスクマネジメントの支援を行う。

##### (a)のリスク識別 の方法：

隔年での企業全体の戦略策定時に ERM 部門が各事業部門に対し年度事業計画策定とあわせて主要リスクの提出を要請する。ERM 部門では各事業部門から提出された主要リスクをレビュー・集計し各主要リスクの影響と確率をグラフ化し、取締役会に報告する。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:その他経営関連 &gt; サブジャンル:ファイナンシャルプランニング

# 住宅購入資金計画の基本

## 住宅購入資金の、資金計画の基本を教えて下さい。

家を買うときは、住宅ローンを利用するのが一般的ですが、頭金・諸費用等の手持ち資金も必要です。マイホーム新築にかかる費用を例に説明致します。

### ■マイホーム新築にかかる費用

#### (1)本体工事

建築主体工事、屋内電気・給排水・ガス工事など

#### (2)付帯工事

外構工事、特殊設備工事、造園工事など

#### (3)その他建築工事

設計料、解体工事、測量・地盤調査、造成工事など

#### (4)その他付随費用

地鎮祭や上棟式、仲介手数料、融資手数料、引越し費用、カーテン・家具、火災保険料など

#### (5)税金等

登録免許税、印紙税、固定資産税、不動産取得税など

融資を受ける際借入先としていろいろありますが、それぞれ条件が異なるため、事前の確認が必要です。

### ■借入先

#### (1)住宅金融公庫

資金計画の中心となります。現在廃止、民営化の案がでています。工事内容等により、融資額の加算有り。

#### (2)年金福祉事業団

厚生年金、国民年金加入者対象。購入価格に上限なし。

#### (3)財形融資

財計貯蓄 1 年以上で、残高 50 万円以上の人対象

#### (4)自治体融資

都道府県や市町村で行っている融資。各々条件が違う。

#### (5)都市基盤整備公団

都市基盤整備公団の分譲する住宅を購入時に適用。

#### (6)民間融資

住宅の条件は、公的資金よりゆるい。銀行により、金利他条件は別々。

ジャンル:その他経営関連 &gt; サブジャンル:ファイナンシャルプランニング

## デリバティブについて

### デリバティブについて教えてください。

デリバティブとは伝統的な金融取引（借入、預金、債券売買、外国為替、株式売買等）から相場変動によるリスクを回避するために開発された金融商品の総称で、日本語では金融派生商品といいます。デリバティブ（derivative）は、「誘導的な」「派生した」という意味です。

デリバティブ取引の特徴として次のことがあります。

#### ①レバレッジ効果を持つこと

（少額の資金で、多額の原資産を売買した場合と同じ経済効果が得られる）。

#### ②リスクヘッジ効果を持つこと

（将来の取引を現時点で確定したりするため、リスクを抑制できる）。

多くの会社ではデリバティブへの投資に対して、リスクをモニタリングする仕組みが導入されています。銀行業の場合は、BIS 規制や金融検査マニュアル等でそのデリバティブの運用に対する体制整備が求められています。

#### ■デリバティブの種類

##### ①先物取引

将来の定められた時点で、特定の商品（穀物・石油など）あるいは経済指標（為替レートや日経平均株価など）を、定められた数量、定められた価格で、売買することを約する取引です。

##### ②先渡取引

先物取引と同じく、将来時点での取引を現在行うのですが、先物市場のような市場取引ではなく相対取引で、反対売買も行われません。輸出企業の為替予約など。

##### ③スワップ取引

スワップ取引とは、あらかじめ決められた条件に基づいて、将来の一定期間にわたり、キャッシュフローを交換する取引です。

##### ④債券

あまり一般的には認知されていませんが、債券もデリバティブの一種です。債券の価格は市場の金利動向によって決定されるため、厳密には債券は金利を原資産とするデリバティブとして、定義されます。実際、金融工学における債券のプライシング理論では、金利を原資産とするデリバティブとして、評価されることが一般的です。

##### ⑤オプション取引

オプション取引とは、ある原資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日または期間において、一定のレートまたは価格（行使レート、行使価格）で取引する権利を売買する取引。原資産を買う権利についてのオプションをコール、売る権利についてのオプションをプットと呼びます。オプションの買い手が売り手に支払うオプションの取得対価はプレミアムと呼ばれます。通貨オプション、キャップ、フロア、カラー、スワップション、デジタルオプションなどがあります。